

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【公開番号】特開2019-215448(P2019-215448A)

【公開日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-051

【出願番号】特願2018-112649(P2018-112649)

【国際特許分類】

G 0 2 B	5/02	(2006.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)
H 0 5 B	33/02	(2006.01)
H 0 1 L	27/32	(2006.01)
G 0 2 F	1/1335	(2006.01)
G 0 9 F	9/00	(2006.01)
G 0 9 F	19/00	(2006.01)

【F I】

G 0 2 B	5/02	B
H 0 5 B	33/14	A
H 0 5 B	33/02	
H 0 1 L	27/32	
G 0 2 F	1/1335	
G 0 9 F	9/00	3 1 3
G 0 9 F	19/00	Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月14日(2021.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一部が露出している第一主面を有する基材と、

前記第一主面の別の一部を覆う防眩膜と、を備え、

前記第一主面及び前記防眩膜の表面によって形成された凹凸のある第二主面を有し、

前記第二主面を平面視したときに、前記防眩膜の面積は、前記第二主面の面積の10~90%を占めており、

前記第二主面において、日本工業規格JIS B 0601-2001に定められた、算術平均粗さRa、最大高さRz、及び粗さ曲線要素の平均長さRSmは、下記(i)、(ii)、及び(iii)の条件を満たす、

防眩膜付基材。

(i) 前記算術平均粗さRaが0.08~2μmである。

(ii) 前記最大高さRzが0.5~15μmである。

(iii) 前記粗さ曲線要素の平均長さRSmが15~50μmである。

【請求項2】

前記最大高さRzが1.6μmより大きく、かつ、前記粗さ曲線要素の平均長さRSmが30μmより大きい、請求項1に記載の防眩膜付基材。

【請求項3】

前記防眩膜は、0.5～15μmの一次粒子径を有する粒子と、平面視において前記粒子を取り囲むバインダとを含む、請求項1又は2に記載の防眩膜付基材。

【請求項4】

前記粒子は、互いに離れている、請求項3に記載の防眩膜付基材。

【請求項5】

前記防眩膜は、前記粒子の少なくとも一部が集合して形成され、かつ、10μm以下の粒子径を有する二次粒子を含む、請求項3に記載の防眩膜付基材。

【請求項6】

前記バインダの厚みは、前記バインダによって取り囲まれた前記粒子の前記バインダの厚み方向における寸法よりも小さい、請求項3～5のいずれか1項に記載の防眩膜付基材。

【請求項7】

前記防眩膜における前記粒子の体積に対する前記バインダの体積の比が5/3～9である、請求項3～6のいずれか1項に記載の防眩膜付基材。

【請求項8】

前記防眩膜における前記粒子の質量に対する前記バインダの質量の比が5/3～9である、請求項3～7のいずれか1項に記載の防眩膜付基材。

【請求項9】

前記粒子の主成分は二酸化シリコンであり、かつ、前記バインダの主成分は二酸化シリコンである、請求項3～8のいずれか1項に記載の防眩膜付基材。

【請求項10】

前記粒子は実質的に二酸化シリコンからなり、かつ、前記バインダは10質量%以下の有機成分を含有する、請求項3～9のいずれか1項に記載の防眩膜付基材。

【請求項11】

JIS Z 8741-1997に定められた60度鏡面光沢の鏡面光沢度G_s(60°)が40～110であり、かつ、JIS K 7136:2000に定められたヘーツが5～30%である、請求項1～10のいずれか1項に記載の防眩膜付基材。

【請求項12】

前記基材は、ガラスを含む、請求項1～11のいずれか1項に記載の防眩膜付基材。

【請求項13】

前記ガラスは、ソーダライムシリケートガラス及びアルミノシリケートガラスからなる群より選択される少なくとも1つである、請求項12に記載の防眩膜付基材。

【請求項14】

前記ガラスは、前記ガラスの表面をなす圧縮応力層を有する、請求項12又は13に記載の防眩膜付基材。

【請求項15】

前記基材は、前記第一主面をなす被膜と、前記被膜を支持する前記ガラス製の支持体とを備えた、請求項12～14のいずれか1項に記載の防眩膜付基材。

【請求項16】

画面を有する画像表示ユニットと、

前記画面と前記防眩膜との間に前記基材が位置するように配置された、請求項1～15のいずれか1項に記載の防眩膜付基材と、を備えた、

画像表示装置。

【請求項17】

画面を有する画像表示ユニットと、

前記画面と前記防眩膜との間に前記基材が位置するように配置された、請求項12～15のいずれか1項に記載の防眩膜付基材と、を備えた、

デジタルサイネージ。